

よんでんDRサービス 春トクキャンペーン 2026 規約

2026年3月27日 制定

四国電力株式会社

よんでんDRサービス 春トクキャンペーン 2026（以下、「本キャンペーン」といいます。）規約（以下、「本規約」といいます。）は、四国電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施する本キャンペーンに関する取り扱いを定めたものです。

第1条 本キャンペーンについて

本キャンペーンは、対象の電気料金プランをご契約中のお客さまが、本キャンペーンにお申込みのうえ、本キャンペーンの実施期間中、第5条第1項に定める「春トクタイム」に電気をご使用いただくことで、その結果に応じて「よんでんポイント」を進呈するものです。

なお、本キャンペーンにお申込みをされたことをもって、当社が別に定める「よんでんDRサービス」の内容についても同意されたものとします。

第2条 実施期間・お申込み期間

本キャンペーンの実施期間およびお申込み期間は、以下の通りとします。

(1) 実施期間

2026年5月1日（金）から2026年5月31日（日）までとします。

(2) お申込み期間

2026年3月27日（金）から2026年4月30日（木）までとします。

第3条 定義

当社の「電気需給条件 [低圧]」および「よんでんDRサービス利用規約」に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

第4条 参加条件

本キャンペーンは、以下の条件をいずれも満たすお客さまが、本規約に同意のうえ、本キャンペーンのお申込み期間内にお申込みをされ、当社がこれを承諾した場合に適用します。

(1) 当社との間で以下の電気需給契約（以下、「対象契約」といいます。）を締結していること

おトクeプラン※、スマイルAPプラン、でんかeプラン、でんかeマンションプラン、昼トクeプラン、季節別時間帯別電灯、時間帯別電灯、スマートeプラン [タイプL]、スマートeプラン [タイプL+]、スマートeプラン [タイプH]、スマートeプラン [タイプH+]、時間帯別eプラン

※当社が電力販売に関する代理契約を締結している事業者が販売するプランを含みます。

※当社の従量電灯Aをご契約中のお客さまは、おトクeプランへの変更に同意いただくことでお申込みいただけます。

(2) 当社のWebサービス「よんでんコンシェルジュ」の個人会員であり、対象契約をよんでんコンシェルジュに登録していること

(3) 対象契約の需要場所にスマートメーターが設置されていること

第5条 参加方法

- (1) 本キャンペーンの実施期間中は、上げDRの実施時間帯を、第2条第1項に定める実施期間の9時から15時まで（以下、「春トクタイム」といいます。）とします。また、本キャンペーンの実施期間中は、「よんでんDRサービス利用規約」第4条第2項に定める対象日前日までのお知らせは行いません。
- (2) お客さまが本キャンペーンに参加される場合は、本キャンペーンのお申込み期間内に当社所定のフォームにてお申込みいただきます。なお、本キャンペーンへのお申込みをもって実施期間を一括でお申込みしたものとし、実施期間中の一部期間のみの参加はできないものとします。
- (3) お客さまは、実施期間中に無理のない範囲で、上げDRにチャレンジしていただきます。

第6条 平日休日区分

平日休日区分は、次のとおりとします。

- (1) 平日
 - (2) に定める休日以外の日をいいます。
- (2) 休日
休日とは次の日をいいます。
 - ・ 土曜日および日曜日
 - ・ 国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日および休日
 - ・ 5月1日

第7条 達成量

- (1) 本キャンペーンにおける達成量は、「よんでんDRサービス利用規約」に関わらず、春トクタイムの30分電力量を合計した値とします。なお、達成量は、対象契約ごとに算定します。ただし、でんかeプラン、でんかeマンションプラン、スマートeプラン[タイプH]およびスマートeプラン[タイプH+]は、達成量を第6条に定める平日休日区分ごとに算定します。
- (2) 本キャンペーンでは、対象契約の需要場所に設置されたスマートメーターで計量し、四国電力送配電株式会社から連携される30分電力量をもとに達成量を算定します。システム障害、通信障害などにより、達成量の算定時に30分電力量データが連携されていない場合、または30分電力量データが欠損していた場合等は、達成量の算定は行わず、本キャンペーンの対象外とします。また、30分電力量は後日訂正されることがありますが、達成量は訂正しません。

第8条 特典の進呈

- (1) 当社は、達成量に応じて、お客さまに「よんでんポイント」（以下、「ポイント」といいます。）を進呈します。進呈するポイントは、達成量に対し、以下の1kWhあたりの進呈ポイント（以下、「ポイント単価」といいます。）を乗じた後、小数点以下第1位を切り捨てし算定します。

対象契約	ポイント単価 (ポイント/kWh)	
	平日	休日
昼トク e プラン	5	
おトク e プラン※、スマイル A P プラン、 季節別時間帯別電灯	10	
時間帯別電灯、時間帯別 e プラン、スマート e プラン [タイプ L]、スマート e プラン [タイ プ L +]	15	
でんか e プラン、でんか e マンションプラン	15	5
スマート e プラン [タイプ H]、スマート e プ ラン [タイプ H +]	15	10

※当社が電力販売に関する代理契約を締結している事業者が販売するプランを含みます。

※本キャンペーンのお申込み時に従量電灯 A からおトク e プランへの変更に同意いただいた場合の従量電灯 A でのご使用分を含みます。

- (2) 当社は、2026 年 7 月末までを目途にポイントを進呈します。なお、本キャンペーンにより進呈したポイント数は、よんでんコンシェルジュの「ポイント履歴」にてご確認ください。
- (3) ポイントは、本キャンペーンに申込みしたよんでんコンシェルジュ会員に対して、対象契約単位で進呈します。ただし、以下の場合は、ポイントを進呈しないものとします。
- ・ポイント進呈時点でよんでんコンシェルジュを退会している場合
 - ・ポイント進呈時点で対象契約をよんでんコンシェルジュのご契約情報から削除した場合
 - ・お申込み時の対象契約が従量電灯 A の場合で、おトク e プランへの変更を取り下げられたとき

第 9 条 取得するデータの取り扱い

本キャンペーンにおいて取得した個人情報ならびに電力利用実績データは、当社が定める「個人情報保護に関する基本方針」に基づいて、適切に取り扱うものとします。なお、「個人情報保護に関する基本方針」は、当社ホームページでご確認いただけます。

第 10 条 規約の改定

当社は、本規約の記載事項を変更する場合があります。この場合、当社は変更日に先立って、本規約の変更事項を、当社ホームページへ掲載する方法等によりお客さまにお知らせし、本キャンペーンの内容は、変更後の規約によるものとします。

第 11 条 免責事項

お客さまは、お客さまの判断と責任のもとで、本キャンペーンに参加するものとします。本キャンペーンの参加にともないお客さまに何らかの損害・損失が生じた場合でも、当社の責めに帰すべき事由によるものを除き、当社は一切の責任を負いません。

第 12 条 注意事項

- (1) 本規約に定めのない事項については、「よんでんDRサービス利用規約」(https://www.yonden.co.jp/assets/pdf/publish/page_31/dr01.pdf) によるものとします。
- (2) 本キャンペーンへの参加、お問い合わせにかかる通信料その他費用はお客様の負担となります。
- (3) 本キャンペーンの期間中または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合があります。
- (4) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合があります。

以 上

2026 年 3 月 27 日制定